

## ノートンオンラインサービス 利用規約

ノートンオンラインサービス利用規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社 TOKAI コミュニケーションズ（以下「当社」といいます）が当社のインターネット接続サービスを利用している会員（以下「会員」といいます）向けに提供する「ノートンオンラインサービス」（後記第 2 条第 1 号に定義し、以下「本サービス」といいます）の利用に関する諸規定を定めます。

### 第 1 条（規約の適用）

- 1.本サービスをご利用される会員は本サービスの利用にあたり、本規約、使用許諾契約（後記第 2 条第 4 号に定義します）が適用されるものとします。
- 2.本規約は、別途当社及び会員との間で締結する@ T C O M（アットティーコム）契約約款（以下「約款」といいます。<https://www.t-com.ne.jp/entry/>）の一部を構成するものとし、本サービスの利用に関して本規約に定めのない事項は、約款が適用されるものとします。また、本規約の内容と約款に定める内容が抵触する場合には、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。
- 3.当社は、会員の了承を得ることなく本規約の内容を変更することがあります。この場合、会員への本サービスの提供条件は、変更後の本規約によるものとします。当社は、会員に対し、当該変更の効力発生日（以下「効力発生日」といいます）の 1 ヶ月前までに本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容ならびに当該変更の効力発生日を、当社のホームページ上、又は当社が適当であると判断する方法により通知するものとします。

### 第 2 条（用語の定義）

本規約において、次の用語は、次の各号に定める意味で用いるものとします。

- (1)「本サービス」とは、本ソフトウェア（本条第 2 号に定義します）、本ソフトウェアのダウンロードをする機会及び本サービスに関するサポートを提供するサービスの総称をいいます。
- (2)「本ソフトウェア」とは、ウイルス対策機能、個人向けファイヤーウォール、侵入検知、プライバシー保護、迷惑メール対策、広告ブロック、及び保護者機能を有し、株式会社ノートンライフロック（以下「ノートンライフロック」といいます）が提供及び使用許諾をするソフトウェア（最新プログラムモジュールを含みます）をいいます。
- (3)「利用契約」とは、本サービスを利用するための本規約に基づく契約をいいます。
- (4)「使用許諾契約」とは、ノートンライフロックが定めるノートンライフロックと会員間で締結される本ソフトウェアの使用許諾契約をいいます。
- (5)「PIN 番号」とは、当社が会員に発行する本サービスの利用に必要な文字列データをいいます。

### 第 3 条（本サービス）

- 1.当社は本サービスを日本国内においてのみ提供します。

- 2.本サービスは、会員のコンピュータ3台につき、1契約のみの利用とします。
- 3.当社は本サービスの動作条件等の利用上の詳細条件について、別途会員に対して提示するものとします。

#### 第4条（利用契約の申込・成立）

- 1.利用契約の申込は、会員が本規約及び使用許諾契約に同意のうえ、当社が別途定める手続きに従い行うものとします。
- 2.当社は、会員に本規約又は使用許諾契約に反する事由がある場合、本サービスの利用申込が適当でないと当社が判断する場合等の事由が存する場合には、申込を承諾しない場合があります。

#### 第5条（申込内容の変更等）

- 1.会員は、当社が別途定める手続きに従い、本サービスの申込内容を変更することができるものとします。
- 2.前項の変更は、当該変更内容を当社が受理した旨を利用者に通知したときから効力を生じるものとします。

#### 第6条（サポート等）

当社は、当社が別途定める条件及び方法に従い、本サービスの利用に関して必要なサポートを利用者に対し提供いたします。

#### 第7条（PIN番号の発行）

- 1.当社は、本サービスの申込をおこなった会員に、PIN番号を発行し、電子メール等当社所定の方法にて会員に対し通知するものとします。
2. PIN番号発行後は、PIN番号の管理・保管は会員の責任及び費用で行うものとし、当該利用者以外の第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとします。
- 3.第三者が、会員のPIN番号を使用して本サービスを利用した場合の責任は、すべて当該PIN番号を保有する会員の責任とみなされるものとします。

#### 第8条（利用料金）

- 1.会員は、本サービスの利用料金を、契約数に応じて別途当社が定める支払方法に従い、当社に毎月支払うものとします。
- 2.本サービスの課金開始日は、利用者が申込み登録を完了した日とします。
- 3.本サービスの課金開始日を含む月の翌月及び終了月の利用料金は、原則として月額利用料金をお支払いいただくものとし、日割計算は行いません。
- 4.会員がすでに支払った利用料金は、いかなる場合においても返還されないものとします。

#### 第9条（遅延損害金）

会員は、前条に定める利用料金の支払を不法に免れた場合は、その免れた額のほか、未払い金につき年率14.6%（1年を365日とする日割計算による）の割合による遅延損害金を支払うものとします。

#### 第10条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。

- （1）本サービスを自己使用以外の商用その他不正の目的をもって利用すること
- （2）本サービスに関連して使用される当社又は第三者の著作権、商標権その他一切の権利を侵害する行為、又はそのおそれのある行為
- （3）リバースエンジニアリング、逆コンパイル又は逆アセンブル、修正、翻訳、その他改造行為
- （4）本サービス又は接続しているサーバーもしくはネットワークを妨害したり混乱させたりすること
- （5）コンピュータウイルス、スパムメールその他の送信など、当社による本サービスの提供を妨害し、又はその支障となる行為
- （6）PIN番号を不正に使用し又は使用させること
- （7）本規約に反する行為
- （8）使用許諾契約において定める禁止行為
- （9）その他当社が合理的理由に基づいて、不適切・不相当と判断する行為

#### 第11条（損害賠償）

1. 会員が、本サービスの利用に関して会員の責に帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、会員は当社が被った損害を賠償するものとします。
2. 会員が本サービスの利用に関して第三者に損害を与えた場合、又は第三者と紛争を生じた場合、会員は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。万一、当社が他の利用者や第三者から責任を追求された場合は、会員はその責任と費用において当該紛争を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

#### 第12条（保証・責任の制限）

1. 当社は、本サービス及び本ソフトウェアの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. 本ソフトウェアのダウンロード及びインストールは会員が自己の責任及び費用で行うものとし、その完全性や正確性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
3. 会員は、本サービスを本規約に従い、自己の判断と責任で利用するものとします。
4. 本サービスを提供する機器の故障、トラブル、停電、通信回線の異常ならびにシステム障害等の当社の予想を超えた不可抗力により利用者情報その他利用者に関するデータが消失、紛失、遅延等することがあります。当社は、当社に故意又は重過失がある場合を除いて、かかる事態の発生により利用者情

報その他利用者に関するデータが消失、紛失、遅延等した場合、これにより発生した損害につき一切の責任を負わないものとします。

5. 会員が、第 10 条に定める禁止事項に違反することにより発生した損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第 13 条（本サービスの中止・停止等）

1. 当社は、以下のいずれかの事態が発生した場合には、会員に事前に通知を行うことにより、又は緊急を要するときは通知を行うことなく、本サービスの全部又は一部を中止又は停止できるものとします。

(1) 当社、ノートライフロック、又は本サービスのシステムを運営する BB ソフトサービス株式会社（以下「BB ソフトサービス」といいます）のサーバー等の設備、その他本サービスを提供するために必要なシステムの保守点検・更新を定期的又は緊急に行う場合

(2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力又は第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、又は発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合

(3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合

(4) その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの中止又は停止が必要ないし適切と当社が判断した場合

2. 前項の規定による本サービスの中止又は停止を行った場合、会員もしくは第三者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第 14 条（本サービスの変更）

1. 当社は、自らの判断により会員にあらかじめ通知することなく、本サービスの全部又は一部の変更又は追加ができるものとします。

2. 当社は、会員に対して通知することにより、本サービスの全部又は一部を終了させることができるものとします。かかる終了について、当社は会員その他の第三者に対して、いかなる責任も負担しないものとします。

#### 第 15 条（会員による解約）

1. 会員は、当社が別途定める手続きに従って、本サービスの利用を終了し、当社と会員の間の本サービス利用契約を解約することができるものとします。

2. 前項による解約は、会員から解約の申入れが当社に到達した日をもって効力を生じるものとします。

#### 第 16 条（当社による解除）

1. 当社は、以下の場合、会員に何らの催告をすることなく本サービスの利用契約を解除することができるものとします。

(1) 会員が本規約又は使用許諾契約に反する行為をし、又は違反状態に至ったとき

(2) 本サービスその他当社が提供するサービスについて、当社に対する債務の支払いを怠ったとき

- (3) 事由の如何を問わず当社インターネットサービスの利用を停止又は終了したとき
- (4) その他当社が当該利用者による本サービス利用の継続が不相当と判断するとき

2.前項により利用契約が解除された場合、会員は、本サービスの利用料金その他本サービスに関連して当社に対して有する一切の債務につき当然に期限の利益を喪失し、当該債務の全額を直ちに支払うものとなります。

#### 第 17 条（利用契約終了後の措置）

- 1.会員は、利用契約が終了した場合には、本サービスの利用にあたりインストールした本ソフトウェアをアンインストールし、PIN 番号及びその他本サービス利用にあたり作成した本ソフトウェアの複製物等をすべて破棄するものとし、以後一切利用してはならないものとなります。
- 2.当社は、利用契約終了後は、会員に対しサポートの提供その他本サービスに関する一切の責任を負わないものとなります。
- 3.事由の如何を問わず、利用契約が終了した場合における本サービス利用中に係る会員の一切の債務は、利用契約の終了後においてもその債務が履行されるまで消滅しません。

#### 第 18 条（権利の帰属）

本サービス及び本サービスに付随して作成される資料等に関する著作権、特許権、商標権、意匠、ノウハウ等の知的財産権及びその他一切の権利は、当社、ノートライフロック又は BB ソフトサービスに帰属します。

#### 第 19 条（譲渡禁止）

会員は、本規約に基づく権利義務の一部又は全部を第三者に利用させる行為の他、譲渡、貸与、又は質入等の担保権の設定その他一切の処分を行ってはならないものとなります。

#### 第 20 条（準拠法）

本規約及びこれに関する一切の法律関係については、日本法を準拠法とし、本規約は日本法に従って解釈されるものとなります。

#### 第 21 条（合意管轄）

本規約に関連して生ずる一切の紛争については、被告の住所地を管轄する地方裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 附則

本規約は、2008 年 2 月 1 日より施行されます。

2012 年 8 月 1 日 一部改定

2021 年 4 月 1 日 一部改定